## G20 ロンドン会議

# 失業率の上昇は危機の第三の波 -IMF 専務理事

IMF サーベイ・オンライン 2009年9月5日



スペイン・マドリッドで就職支援センターに並ぶ人々の列:経済回復の兆しが見えているにもかかわらず、欧州の失業率はさらに上昇する見込みである。(写真:Sergio Perez/ロイター)

- 経済回復の兆しが見られる一方、失業率は依然として上昇
- 危機対策としての景気刺激策、各国政府による継続が不可欠
- G20 の措置により「起こりえた惨事を回避」

国際通貨基金 (IMF) のドミニク・ストロスカーン専務理事はロンドンで 開かれた G20 会合において、大恐慌以来最悪と言われる経済危機への対 策は功を奏しているが、各国政府は刺激策に関し、経済回復が軌道に乗り 失業水準が下降を見せるまで緩めるべきではない、と述べた。

IMF のストロスカーン専務理事は、大恐慌以来最悪と言われる経済危機への対策は功を奏しているが、各国政府は、経済回復が軌道に乗り失業水準が下降を見せるまで刺激策を緩めるべきではない、と述べた。

ストロスカーン専務理事は、二日間に渡りロンドンで開催された先進並びに新興 市場国財務相・中央銀行総裁会議の後、報道陣に対し、経済回復の兆しは認めら れるものの、失業率は依然として上昇するであろうと述べた。

「我々は現在、失業率の上昇といった危機の第三の波の渦中にある」と同氏は報道陣に対して述べた。第一及び第二の波は、金融危機とそれに続く世界経済危機であった。

「今後数ヶ月のうちに職を失うドイツやフランスの労働者を考えてみるならば、彼らにとって危機は過去のものではなく、これからのことなのだ」と、20カ国グループの会議の後の記者会見で同氏は述べた。

# 回復の足取りは緩慢

戦後最悪の金融・経済危機から世界経済が脱却しつつある兆候は見られるものの、 回復の足取りは緩慢であり雇用なき経済回復の危険性が依然として存在すると、 IMF は強調している。失業率は来年も上昇を続ける可能性がある。

また、経済危機対策の解消のタイミングに関してストロスカーン専務理事は、各国政府は国民の支持を築きまた適切な時に行動できるよう、出口戦略を現段階で開発すべきとしつつも、回復が脆弱と考えられることから、政策当局はそのタイミングの決定に際しては非常に慎重に取り組むべきだと、9月4日のベルリン・ブンデスバンクで行った先の講演内容を繰り返し述べた。

G20 の「全大臣は本日、出口戦略に関し協議を行う必要があるものの、その実施については時期早尚だという認識を共有した。今は、公的部門の需要を減少させることが可能なほど民間需要が力強くなるまで、需要の下支えを継続すべき時だ」と、同氏は述べた。

このたびの会議は、9月後半に米国のピッツバーグで行われる G20 首脳会議の準備会合として開催された。G20 各国大臣は声明の中で、前例にない世界規模での協調的政策措置により、経済の更なる減速が押さえ込まれたと同時に、金融市場の安定化に進展が見られていると述べた。

また G20 各国大臣は失業問題について、構造政策、積極的な労働市場政策及び 訓練と教育を通し雇用を促進することにより、同問題に取り組むとした。また経済の回復は、世界需要の再調整により補完されるべきだと強調した。

#### 規制強化

ストロスカーン専務理事は、G20 と IMF の高いレベルでの協力について賞賛すると共に、このたびの会議は成功でありピッツバーグに向け良い地均しとなったと評価した。また今年初旬の G20 各国の協調行動により「起こり得た惨事を回避することができた」と述べた。

現下の危機が勃発した金融部門の規制強化に関しストロスカーン氏は、既に多くのことがなされたが、銀行の所有自己資本・国境を越える問題及び金融機関の経営者の報酬については、これまで以上に具体的な策が必要だと指摘した。

長期的リスクを十分に省みることのない目先の利益への手厚い賞与の支給をはじめとするリスクテーク文化は、主要な金融企業における大きな特徴である。しかし政策当局は、過度のリスクテーク姿勢は、景気循環増幅効果(プロシクリカリティ)の一因であり、このたびの危機の主要因であったと認識している。

「金融部門の危機からの脱却により『従来のビジネススタイル』の思考が重要な進展を妨げるのではないかと懸念している」とストロスカーン専務理事は述べた。

## IMF の前進

ストロスカーン氏は4月のG20サミット以降、IMFによる危機対策並びに、危機に直面している加盟国への支援財源の拡充における前進を強調した。「IMFは公約全てを実現させたが、さらに多くを成し遂げる用意がある」と、同氏は述べた。

- *財源の3 倍増。* G20 は IMF 財源を 3 倍増・約 7,500 億ドルとすることを要請した。これは世界に拡大する危機の影響への対応を支える保険証書のような役割を果たす。ストロスカーン氏は、7,500 億ドルの内の残り 5,000 億ドルに関しては、ほぼ全額の資金提供の申し出を受けており、各国大臣の実現に向けた協力に謝意を表した。
- *SDR 配分の実施。* G20 は、IMF の準備資産である特別引出権 (SDRs) の配分を実施し、加盟国の外貨準備に 2,500 億ドルを注入することを要請した。同配分は 8 月 28 日に実施されている。
- **低所得国支援。** G20 は低所得国向け支援として、今後2年~3年にかけ 60億ドルが必要だとした。IMF は同期間で80億ドルを、そして2015年 までに170億ドルを提供することが可能である。また世界の最貧国については、少なくとも2011年までは金利はゼロ%とする。低所得国に関する詳細については、IMFの政策ブログ: <a href="http://blog-imfdirect.imf.org/">http://blog-imfdirect.imf.org/</a>を参照のこと。

## IMF ガバナンス

IMF 及び他の国際金融機関(IFIs)のガバナンスについては、G20 は IMF は今後も加盟国の代表権が概ね世界経済での各々の規模を反映した、つまりクォータ(出資割当額)をベースとした機関であるべきと考えている。しかしながら、G20 各国は現在進行中の改革の一環として、世界経済の変化を反映させるため、新興市場並びに最貧国を含む途上国はより一層の発言権及び代表権が与えられるべきだと指摘した。「この実現に向けピッツバーグで大きな進展がみられることを期待している。また我々は、説明責任の向上、戦略的な監督への IMF 総務の関与の強化、さらに IFI の長は透明で開かれた実力本位の選任プロセスを通して任命する、といった事項への我々のコミットメントをここに改めて確認する次第である」

G20 各国は、会議声明文の中で「連携の強化並びに、世界経済と国際金融システムの更なる持続性の確保に向けた支援における IMF の役割と実効性を向上させるには、率直、公平かつ独立したサーベイランスが不可欠である。我々は IMF

に対し、他の国際機関と連携し、持続的回復の確保に向けた我々の政策対応への 評価を継続して実施することを要請する」と求めた。

本稿へのご意見は imfsurvey@imf.org まで。

本稿は、IMF Survey magazine: www.imf.org/imfsurvey の記事を翻訳したものである。